

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 協働によるまちづくりの推進
-----	-----------------

施策主管課	みんなでまちづくり課	総合計画記載頁	159ページ
-------	------------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	23 市民が主役のまちづくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域活動団体、NPOなど、多様な主体による連携したまちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、市民が主役となったまちづくりが実践されています。
------	-----------------------------	----------------	---------------------	---------------------	--

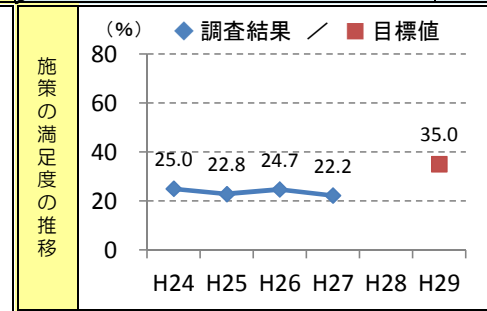
2 施策の取組状況

施策目標	市民・地域活動団体・NPO・事業者・行政が、それぞれ、適切に役割を分担して、協働のまちづくりに取り組んでいます。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	まちづくりセンター及びボランティアセンターの登録団体数	単年度目標値	440	490	520	550	580			600	A	施策の満足度(%)	調査結果	25.0%	22.8%	24.7%	22.2%		
現状値			348団体	実績値	460	507	577	711												
目標値(H29)			600団体	単年度の達成度	104.5%	103.5%	111.0%	129.3%												
指標2		[現状値]	単年度目標値							B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									
			実績値																	
			単年度の達成度																	
	[目標値(H29)]	単年度目標値										【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29
		実績値											中核市平均							
		単年度の達成度											実績値							
[現状値]	単年度目標値								中核市での本市の順位											
	実績値								中核市平均											
	単年度の達成度								実績値											
[目標値(H29)]	単年度目標値								中核市での本市の順位											
	実績値																			
	単年度の達成度																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 遡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・人口急減や超高齢化という我が国が直面する課題に対応していくため、国において、「まち・ひと・しごと」創生本部を設置し、国と地方が一体となって、地方創生に関する取り組みを進めており、地域社会を担う多様な人材の確保も重要視されている。	市民満足度	・高齢化の進行や価値観の多様化による担い手不足など「市民協働のまちづくり」を推進する環境は厳しい状況にあるものの、市民活動団体の活動基盤強化と各まちづくり主体の連携促進に努めていることから、市民満足度は同水準で推移していると考えられる。	総合評価	83点
施策指標	・まちづくりセンターにおいては、平成24年の開設以来、HPや広報紙による周知のほか、ブログ等のSNSを活用した広報活動に努めてきたことや登録団体間と調整しながら効率的な研修室の活用にも努めてきたことにより、センターの認知度や利用率の向上が図られている。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民活動助成事業助成金	★	市民活動団体の自立化及び活動の活性化	・市民活動団体	市民活動に対する財政支援	計画どおり	1,939	H15		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の活発化を図るため、自主的で公益的な活動を行っている団体に対し、事業費の一部を助成し、自立化に向けた支援を行っていく。 特に、複数の主体が連携・協力した協働のまちづくりを進めることを目的に、「連携支援コース」の利用促進を図るため、事前説明会やまちづくりセンターの広報媒体による周知を行っていく。
2	まちづくりセンターの運営	○★	まちづくり活動の活性化	・市民、地域活動団体、非営利活動団体、企業、大学	まちづくり活動の支援	計画どおり	27,300	H23	先駆的	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談、情報収集・発信、活動場所の提供、連携体制の構築、ボランティアやまちづくり活動への参加者等の人材育成支援を実施していく。 地域活動団体との連携を深めるため、地域の優れた活動の紹介や地域のための助成金説明会、地域と大学を結ぶインターンシップ事業などを実施していく。 社会貢献活動に関心のある事業者と登録団体との交流など多様な主体の連携促進の場となることを目指す。
3	市民憲章推進協議会補助金	★	市民憲章の推進及び普及啓発	・市民憲章推進協議会	市民憲章の普及啓発と協議会への事業支援	計画どおり	8,719	S55		<ul style="list-style-type: none"> 市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発をより一層推進していくとともに、構成団体やボランティア、地域活動団体、企業などと連携を図りながら「フェスタmy宇都宮」や「歩け歩け大会」を実施することにより、郷土愛とコミュニティ意識を高めていく。
4	地域コミュニティセンター建設事業	★	地域活動の活発化や利便性の向上	・市民、地域まちづくり組織、センター利用者・団体等	・地域コミュニティセンター建設	計画どおり	198,106	H14		<ul style="list-style-type: none"> 協働を進める重要なパートナーである地域まちづくり組織の活動拠点施設として地域コミュニティセンターを整備することにより、地域活動の活性化を支援していく。 老朽化している施設の改築は平成28年度に終了することになるが、引き続き、エレベーターの設置などによるバリアフリー化の推進等にも取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆NPO等の組織力・経営力の向上を図り、公共の担い手として自立できるよう継続した支援の充実を図る必要がある。 ◆ボランティアの体験機会や地域リーダーの育成研修など人材育成に繋がる事業への参加者を増やすこと、また地域団体や企業との交流機会を設けるなど、様々なまちづくり主体が連携してまちづくりを行うきっかけとなる機会を創出していく必要がある。 ◆市民憲章推進協議会を中心に、市民の日事業や歩け歩け大会事業、その他各種事業を通し、市民憲章に掲げる「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現に向け、市民憲章の普及啓発を推進することにより、市民のまちづくりへの参加意識を高めていく必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆まちづくり活動へ参加する環境整備やまちづくり活動主体の組織力向上、活動主体間の連携・協力した取組などを継続して推進するとともに、市民協働推進計画の改定を見据え、「協働によるまちづくり」の現状分析や課題の抽出を進め、目標や施策を盛り込んだ新規計画を平成29年度末までに策定する。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆(まちづくりセンターの運営) 多様化・複雑化している公共的課題の解決に向け、市民、地域組織、NPO、企業等のまちづくり活動主体が、主体的に連携・協力し、協働で安全安心なまちづくりなど公共的活動に取り組んでいけるよう、「まちづくりセンター」が中心的な役割を担いながら各主体間を結ぶ役割(マッチング機能)の拡充を図るとともに、特に地域活動団体の組織基盤強化と企業や教育機関が連携・協力する事業の促進に努める。 <p>〈その他個別事業〉</p>